

平成30年度第3回秋田市小・中学校適正配置推進委員会 会議要旨

日 時：平成30年12月19日(水)
午後3時30分～午後5時15分
会 場：秋田市役所5-A会議室

1 開 会

2 委員長あいさつ

3 報告事項

事務局から平成30年度第2回秋田市小・中学校適正配置推進委員会の内容と函館市における学校再編の取組状況について報告した。

4 議 事

(1) 学校適正配置に関する将来の保護者世代の意識について

11月に実施した未就学児の保護者を対象とした意識調査の結果と、8月に実施した13歳から22歳の若い世代への意識調査の結果との比較について、資料1、資料2に基づいて、事務局から説明を行った。

(2) 学校配置案における学校数(案)の設定について

地域ブロック別の学校の設定と小学校と中学校の接続関係について、前回から修正したものを資料3に基づき報告した。また、学校配置案における学校数の設定と地域協議における留意事項について、資料4、資料5に基づいて、事務局から説明を行った。

〔委員からの意見等〕

○事務局 本日も欠席の委員から、事前にご意見をいただいているので紹介させていただく。ご意見は、「今後、児童生徒数が変動する可能性があることや、学校は地域と近接した関係性を保っていくべきであることなどから、原案でおおむね了と考える。今後、学校配置案に関する基本的な考え方は地域協議で浸透を図っていくべきである。」というものである。

○委員長 資料4の表には小学校数、中学校数と記載されているが、わかりやすくするために、最初から「上限数」とした方がよいのではないか。

○委 員 中央地域は、小学校が9校から6校となり、3校減ることとなる。市の中心部から学校がなくなることは、市全体への影響が大きいのではないか。

○事務局 その点は、地域協議の留意事項の中に、中央地域の特性として記載している。市街地であるため全体のエリアが小さく、学校が隣接

しながら小規模化が進んでいるといった背景、環境は中央地域のどの学校も同様である。中央地域における望ましい学校数の上限が6校であり、これを基に学校の組み合わせや配置について、地域協議で十分に議論をしていただきたいと考えている。特定の学校をなくすということではなく、より望ましい配置について知恵を出し合っ
て、議論いただけるように説明していきたい。

○委員長 複式学級については明確に学校名が出ているが、その他の学校については協議の中で話し合っただくことになるだろう。

○事務局 同様の手法を採用できるかは別として、他都市では、市街地の都市公園に新しく小・中学校を統合して新設した例もある。中央地域には、都市部ならではの適正配置の難しさがあるので、だからこそ十分に話し合わなければならないと考えている。

○委員長 地域ブロックごとの留意事項についてご意見をいただきたい。

○事務局 本日ご欠席の委員から、資料5についても事前にご意見をいただいている。ご意見は、「学区の見直しについてはどの地域も共通であるので、資料5の1ページの総括的事項に加えるべきではないか」というものである。

○委員 学区の見直しは、地域別の留意事項に記載された学校だけでなく、他にも検討が必要な学校があると思うので、そのような表現に修正すべきでないか。

○事務局 本日ご欠席の委員からのご意見にあったように、学区の見直しは各地域共通のものとして、総括的事項に加えたい。また、1つの小学校から同一の中学校へ進学するという考え方がある一方で、1つの小学校から複数の中学校に分かれている学校があるという現状は課題であり、これを留意事項に記載しているものである。委員のご意見を踏まえて、表現等は検討したい。

○委員 特定の学校名が出てきてしまうと影響が大きいので、表現は慎重に検討していただきたい。

○事務局 東部地域は、小学校数の上限が5校であることを念頭に置いていただき、地域協議を進めていきたい。また、西部地域の小学校数の上限は3校であるが、3校で良好な教育環境を確保していけるかということについて、十分な議論が必要になると考えている。

○委員 西部地域の保護者から、小規模校の早期解消を図ってほしいとの声を聴いている。

○事務局 南部地域では、上北手小はここ数年、宅地開発で児童数が増えているが、そう遠くない将来、減少に転じてしまう見込みであることを留意事項に記載している。

○委員長 特認校の扱いとはどのようなことか。

○事務局 特認校は全市から生徒が集まる制度である。当面はこの制度が続くことから、特別な位置づけとしているものである。

- 委員長 北部地域の中学校は、いずれも同規模の学校があり、それぞれに歴史もあるので難しいと思われるが、表現としてはこれでよいのではないか。河辺地域、雄和地域についても、特に問題はないと思う。
- 委員 留意事項の「～のため」という表現は、強い意思が含まれているように感じるので、表現を改めてはどうか。
- 事務局 どの地域もまずは地域全体のことを述べて、次に個別の学校の現状を記載するように改めたい。複式学級のある学校や小規模校については、現状だけを述べて、対応までは記載しないように改めたい。留意事項がターゲットを絞り込む意図として受け取られることのないよう配慮したい。
- 事務局 違和感のない形としつつ、協議において注視していく必要があることが伝わるような表現を検討したい。

(3) 地域との協議体制について

地域協議の進め方について、前回の委員からのご意見を踏まえ修正した内容を、資料6に基づき事務局から説明した。

[委員からの意見等]

- 委員 「地域づくり協議会」とはどのような組織か。どのようなメンバーで、どのように選出していくのか。
- 事務局 7つの地域には、個々に名称は異なるが、市民サービスセンターごとに「地域づくり協議会」という組織がある。町内会連合会の代表者や地域の各種団体の代表者がメンバーとなっている。
- 委員長 「地域づくり協議会」のメンバーがそのまま全員、地域ブロック協議会のメンバーになるのか。
- 事務局 「地域づくり協議会」のメンバーのうち、地域を代表する方に委員に入っていただく考えである。
- 委員 学区が2つの地域にまたがっている場合はどうなるのか。
- 事務局 学校配置案で設定した地域ブロックが地域協議の単位となる。地域の考え方が学区の現状と一致しない場合もあるが、基本的に「地域づくり協議会」のメンバーに参加していただき、ご意見をいただきたいと考えている。
- 委員 7つの市民サービスセンターの範囲で区切ってしまうと、ズレが生じることが予想されるので、漏れがないように調整が必要ではないか。
- 事務局 委員ご指摘のとおり、学区をベースとした範囲と市民サービスセンターの区切りが一致しないケースについては、漏れがないよう調整したい。基本的には地域づくり協議会のメンバーに地域協議に参画していただくこととしたい。
- 委員長 地域ブロック協議会の委員の人选は事務局で行うことになるだろう。

- 事務局 人選にはバランスが大切であり、漏れがないか確認しながら、地域内の各地区代表者が入るように対応したい。
- 委員 市議会議員はオブザーバーとして参画するのか。
- 事務局 市議会議員は、地域の代表であり、オブザーバーとしての参加をお願いすることを想定している。
- 事務局 地域ブロック協議会メンバーの人選は慎重に行い、また、協議も決して性急にならず、じっくりと進めていきたい。
- 委員 町内会長によっても意識が異なるし、回数を重ねないとなかなか理解してもらえないだろう。
- 事務局 これまでと同様に、今後も急いで進めることは考えていない。地域協議はまとまらないことも予想されるが、努力を続けて一步でも前に進めていきたい。また、慎重に議論を重ねていく一方で、複式学級のある学校や小規模校への対応については、喫緊の課題として同時並行で注視していきたい。
- 委員 地域協議の各段階で同じ人がメンバーになるとすれば、前段階の議論の内容が次の段階に伝わるので、そのような構成になればよいと思う。

(4) 秋田市小・中学校適正配置基本方針について

資料7に基づいて、秋田市小・中学校適正配置基本方針の構成イメージについて説明した。

〔委員からの意見等〕

- 事務局 本日もご欠席の委員から、資料7についてもご意見をいただいている。ご意見は、「基本方針には、若者や未就学児保護者へのアンケート結果も記載すべきではないか」というものである。

(5) その他

事務局から、次回の第4回推進委員会の日程と会場をお知らせするとともに、次回は、学校配置案の最終案を確認していただくことを伝えた。

5 閉 会

以 上